

三鷹市立学校 小・中一貫教育の推進に係る実施方策

1 学園ガバナンスと運営

(1) 小・中一貫教育校の教育目標

① 学園の教育計画策定

- ・各学園で「学園の教育計画」を策定し、「学園の教育目標、目指す児童・生徒像」「学園の教育目標を達成するための基本方針」、「指導の重点」を示し、各学園の特性を生かした、特色ある学園の教育課程編成を行う。
- ・学園・学校の教育目標を地域と共有し、連携・協働しながら、新しい時代に生きる子どもたちに求められる資質・能力の育成を「社会に開かれた教育課程」として実現する。

② 各学校の教育課程編成

- ・各学校の教育課程編成にあたっては、三鷹市立学校における「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」のこれまでの実績と強みを最大限に活用した「学園の教育計画」を十分に踏まえ、学園として一体感のある教育課程を編成するものとする。

(2) 小・中一貫教育校の組織体制及び校務分掌組織等

① 小中一貫型小学校・中学校

- ・学校教育法等の一部改正を生かし、教育委員会規則に基づき、三鷹市内の小・中一貫教育校を「小中一貫型小学校・中学校」とする。このことにより、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」における学園の組織体制をより強固なものとし、「チームとしての学校」をさらに「チームとしての学園」へと発展させる。

② 学園長・副学園長

- ・教育委員会が、学園の校長の中から、学園長、副学園長を指名する。
- ・学園長、副学園長は学園を構成する学校の校長として、そして小・中一貫教育校の責任者として学園経営のビジョンを共有し、学園を運営する。学園長は、学園を代表し、学園の教育計画に基づく教育活動の総合調整及び推進に努め、副学園長は、学園長を補佐し、連携・協働を図りながら学園経営を推進する。

③ 全教員の兼務発令

- ・管理職を含む全教員を学園内のすべての小・中学校の教員として兼務発令を行う。学園の教員としての意識を高め、学園の教育を円滑に行うとともに、より一体感のあるものとしていく。

④ 学園の分掌組織

- ・学園の校長・副校長の中で担当管理職を決め、これを長とする各校の分掌主任等による学園分掌部会を組織し、定期的な開催のもと、連携・調整を図る。

⑤ 各校の校務分掌組織

- ・学園の実態に応じて学園内で分掌組織をそろえ、小・中学校間、小学校間で一体感のある校務運営の推進を図る。

⑥ 学園運営面の調整

- ・各校の主幹教諭・主任教諭等の中から、小・中一貫教育コーディネーターとして各校1人以上を位置付け、研修・研究や運営面の調整を行う。

⑦ 運営委員会

- ・学園長、副学園長、副校長、小・中一貫教育コーディネーター、分掌代表等により、学園全体の運営委員会を組織する。
- ・定期的な開催し、学園運営の方向性を共通理解し、各学校でこれに基づいた学校運営・教育実践を行う。

⑧ コミュニティ・スクール委員会

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を生かし、教育委員会規則に基づき、コミュニティ・スクール委員会を学園単位の学校運営協議会として位置付けを一本化し、地域の意向を反映した、より一体感のある学園運営を行う。また、学園にコミュニティ・スクール推進員を配置し、学校と学校支援ボランティアとの連絡及び調整機能を強化し、教育活動に対して幅広い地域の支援を持続的に得ることを可能にするとともに、コミュニティ・スクールの事務局機能の充実を図り、地域の教育力を学園の児童・生徒の教育活動に生かす。

2 学園の教育活動

(1) 教員の指導体制

① 教員の指導体制の充実

- ・小学校間での授業交流・・・小・小連携をさらに推進するとともに、小学校間の指導の連携や統一を図る。
- ・小・中学校間での相互乗り入れ授業・・・相互乗り入れを行う教員が効果的な指導ができるように学園で工夫し、学園単位で時間割に位置づけ、年間を通して実施する。
- ・全ての教員による異校種の学校での授業・・・教員の学園運営への積極的参画を推進する。
- ・人事に関する意見具申や教員の公募制の積極的活用
 - …コミュニティ・スクールのメリットを生かした、よりよい教員人事の実現を積極的に活用する。
- ・小・中学校教員の兼務発令を踏まえた本務校の柔軟な配置の検討を行う。
 - …任命権者との協議を積極的に進める。

② 小・中学校の教員の協働

- ・学園研究会の積極的な実施
 - …学園単位での小・中一貫した指導方法の工夫・改善と「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」(以下「三鷹市小・中一貫カリキュラム」)の効果的な活用及び検証を主たる目的として、小・中学校の教員が情報を交換し合い、学び合うために、授業研究に基づく学園研究を積極的に実施する。また、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業の工夫・改善を図る。
- ・生活指導に関する協議会等の実施
 - …小・中学校の生活指導に対する教員間の意識と指導の差の解消を図り、一貫性、継続性のある生活指導を徹底する。

③ 小学校での教科担任制の実施

- ・小学校高学年での年間を通じた実施と中学年での推進
 - …担当教科の教材研究を深め、授業の質を高めるとともに、チームで子どもたちを指導する体制を強固なものにしていく。学年内や学校内の複数の教員から指導を受けることにより、児童の個性や能力の伸張を図る。

④ 習熟度別学習等による個に応じた指導の徹底

- ・「東京方式 ガイドライン」に則り、学習集団のサイズや習熟の程度に応じた指導のメリットを最大限に生かした授業を実施する。特に教科の特性として学習の習熟に差が出やすい算数・数学については小学校中学年以上で習熟の程度に応じた学習集団による指導を徹底する。
- ・全ての授業で、個々の児童・生徒の興味・関心や習熟の程度等に応じた、基礎的内容、補充的内容、発展的内容等に対応した授業を展開する。

⑤ ICTを活用した指導の充実と情報モラル教育の推進

- ・ICTを有効に活用した学習活動を通して、わかる授業の推進を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業の工夫・改善を図る。情報モラル教育及びネット依存対策について、児童・生徒への指導と併せ保護者への啓発の充実を図る。

⑥ 校務支援システム等を活用した児童・生徒の学習状況の把握・蓄積と円滑な引き継ぎ・活用

- ・学園単位で、義務教育9年間の学習や指導の履歴が共有できる校務支援システムの強みを生かし、児童・生徒の学習履歴を踏まえた学習指導を行い、個に応じたきめ細かい指導を行う。
- ・移行期の児童・生徒の状況把握や引き継ぎを効果的かつ円滑に行い、情報を十分に活用した指導を行う。
- ・支援の必要な児童・生徒の状況を把握し、情報の円滑な引き継ぎを行い、情報を十分に活用したきめ細かい指導を徹底する。

⑦ 小・中一貫型スクールカウンセラーの活用

- ・スクールソーシャルワーク機能を担うスクールカウンセラーを学園単位で配置し、学園内の児童・生徒や保護者への的確な支援が継続的に行える体制を整え、学園内で情報を共有するとともに、小・中一貫した切れ目のない支援を行う。

(2) 児童・生徒の交流活動

① 児童・生徒の交流活動

- ・異学年、異校種、体験活動などの日常的な交流活動の促進
 - ・・・年間計画に明確に位置付け、多様な交流活動を実施する。
- ・特色のある学園内での交流活動の推進
 - ・・・学園の特色や地理的な側面を踏まえた工夫を行う。
- ・小・小(小学校の児童同士)の交流活動の充実
 - ・・・中学校入学前から学園の仲間であることを意識させた教育を推進するとともに特定の学年に偏らない工夫を行う。
具体的には自然教室の合同実施や行事を通じた交流、選択制学習、クラブ活動の合同実施や委員会活動の交流等での小学校同士の交流等が考えられる。
- ・小・中(小学校と中学校)の交流活動の充実
 - ・・・小・中一貫教育校として小学生が中学校生活に見通しをもち、あこがれの気持ちを、中学生が自己肯定感をもてるような交流活動の工夫を行う。
具体的には、中学生のふれあいボランティア、中学生による運動会ボランティア、児童会・生徒会活動によるあいさつ運動やいじめ防止に向けた熟議、地域清掃活動、部活動体験、学園集会、学園作品展、学園音楽会等が考えられる。

(3) 小・中一貫カリキュラム

9年間の学びの連続性と系統性を明確にした「三鷹市小・中一貫カリキュラム」を平成 29 年度に全面改訂した。各教科・領域の学力を「資質・能力の三つの柱」(生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)で統一的に表現し、それを基礎づける「各教科・領域の特質に応じた「見方・考え方」を明確化するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ることを目指している。

① 三鷹市小・中一貫カリキュラムによる9年間の指導と各学園版小・中一貫カリキュラムの作成・活用

- ・全教職員による「三鷹市小・中一貫カリキュラム」に基づいた授業を徹底する。
- ・「三鷹市小・中一貫カリキュラム」に基づき、学びの系統性と連続性を意識した学年間の円滑な接続を図り、児童・生徒一人ひとりが確実に学習内容の定着が図れる丁寧な指導を徹底する。
- ・「三鷹市小・中一貫カリキュラム」を活用し、各学園(学校)、児童・生徒の実態や地域特性に応じたカリキュラムを学園ごとに作成し、学園内の全教員がこれを活用した授業を行う。

② 各教科・領域の概要及び内容系統配列一覧表の活用

- ・各教科・領域の概要及び内容系統配列一覧表を全教員が教育活動に生かし、学びの系統性と連続性を意識した指導を実践することにより、児童・生徒の学習到達度を高める。

③ 発達段階に応じ育成する資質・能力の明確化、「主体的・対話的で深い学び」を意識した指導の実施

- ・児童・生徒の9年間の発達段階や教科特性を踏まえて、「三鷹市小・中一貫カリキュラム」に示した各期において育成する資質・能力を明確にした指導を行い、「主体的・対話的で深い学び」を意識し、どのように身に付けるかを工夫した指導の充実を図る。
- ・小・中学校の学校間接続期であるⅡ期の指導に関しては重点的に指導の統一を図り、移行期の児童・生徒の学習が効果的かつ円滑にできるように留意する。

④ 補足的な学習の徹底と発展的な学習内容の充実

- ・基礎・基本を定着させるためのスパイラルな学習を徹底する。
- ・習得した知識・技能を活用した学習を重視した指導の充実を図る。
- ・「思考力・判断力・表現力」の育成に重点を置いた発展的な学習を重視した指導の充実を図る。
- ・「三鷹『学び』のスタンダード」を活用した、学ぶ姿勢と学び方を身に付ける指導の充実及び学習習慣の確立を図る家庭学習を充実させる。

(4) 特色ある教育活動の充実

① 小学校外国語活動・外国語科及び中学校外国語科での英語指導の充実

中学校英語科教員の専門的な指導の共有を図りながら、学園として系統的な指導を実施する。

- ・小学校・・・コミュニケーションに慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地を養う。

ALT(外国語指導助手)と担任とのチーム・ティーチングによる外国語活動・外国語を実施するとともに、外国語専科教員による指導の充実も図る。なお、高学年(第5・第6学年)は年間70時間、中学年(第3・第4学年)は年間35時間を実施する。三鷹市の特色として、小学校低学年(第1・第2学年)でも学校裁量で活用できる時間の中で外国語活動の指導を年間15時間以上実施する。

- ・中学校・・・オーセンティック(実際に通用する)な外国語運用能力を身に付ける。

小学校で身に付けたコミュニケーション能力の素地を意識した上でALTを有効に活用し、英語を実際に用いたコミュニケーション活動を充実させ、スパイラルな学習の充実を図る。

言語の使用場面に留意したオーセンティックな外国語運用能力を身に付ける。

② 義務教育9年間を見通したキャリア・アントレプレナーシップ教育の実施

- ・小学校第1学年から中学校第3学年まで9年間を見通した、計画的・系統的なキャリア教育を行う。

- ・「キャリア・アントレプレナーシップ教育※」を通して、多様な大人とかかわりながら、自分の将来に向けたキャリア形成能力を高め、創造性と自主・自律の精神、チャレンジ精神に富んだ児童・生徒を育成する。三鷹市のコミュニティ・スクールの特性を十分に生かして実施し、地域を愛し、勤労を重んじ、将来地域に貢献できる人間の育成を目指す。

- ・各教科、道徳、特別活動や総合的な学習の時間などの学習活動を相互に関連付け、児童・生徒の実態に応じたカリキュラムの開発を推進し、実践する。

※チャレンジ精神や創造性を発揮しながら、新しい価値と社会を創造していこうとする起業家もつような意欲と能力を養うアントレプレナーシップ教育に、勤労観・職業観とともに自己の個性を理解し、主体的に将来を選択していく態度を育むキャリア教育の要素をあわせて実施する教育のこと。

③ 多様な学習機会の充実と選択

- ・各学園の児童・生徒の実態を踏まえ、学園ごとに特色ある教育活動として位置付けて実施する。
- ・具体的には自然体験やボランティア活動の機会の充実、言語活動を基盤とした学習や読書活動の推進、ICT教育の充実、国立天文台、大学、企業、NPO等と連携した様々な教育等、子どもたちの学びの充実を図る。

④ 学園としての特色ある教育活動の積極的公開の推進

特に土曜日の授業公開では、実施方で位置づけた小・中一貫教育の様々な取り組みやコミュニティ・スクールとしての取り組みを実施・公開し、地域や保護者によさを積極的に発信する。

三鷹市の小・中一貫教育 実施方策の策定・改定等の経過

平成17年12月7日「三鷹市立小・中一貫教育校の開設に関する実施方策」策定

平成24年12月7日「三鷹市立学校 小・中一貫教育の推進に係る実施方策」策定

平成30年4月9日「三鷹市立学校 小・中一貫教育の推進に係る実施方策」改定